



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2961 号 2016.4.14 発行

公的機関、スーパーなど 「合理的配慮を」 4月から施行の障害者差別解消法に向けた取り組み 産経新聞 2016年4月14日

■民間にも努力義務

障害者差別をなくすことを目指す新しい法律「障害者差別解消法」が4月1日に施行された。雇用の法律も合わせて改正され、学校や職場、一般の商店まで広く関係する。どんな影響があり、何が求められるのか。動き始めた取り組みから探った。

障害者差別解消法では、例えば「車いす利用者であることを理由に入場を断る」「必要ではないのに介助者の同行を求める」といった対応は「不当な差別的取り扱い」とされ、役所や国公立学校などの公的機関、民間事業者とも禁じられる。では、階段しかない施設は車いすの人のためにエレベーターを造らなければいけないのか。そこで登場するのが「合理的配慮」という考え方だ。

小さな店で費用の面から難しい場合は、相手と話し合い、店員が持ち上げて運ぶという方法でもよい。問題なのは「エレベーターがないから無理」と最初から拒否してしまうこと。過重な負担にならない合理的な方法で配慮することが公的機関には義務付けられ、事業者にも努力義務になる。



差別的取り扱いと合理的配慮の例

- 不動産業者が「障害者向け物件は扱っていない」と門前払いする
- レストランが、盲導犬を連れた人に「動物は入れない」と入店を拒否
- 目の見えない人に食事のメニューや文書を読み上げる
- 読み書き障害の生徒に授業や試験でパソコン入力を認める
- 精神障害の社員の体調や通院に配慮し、出退勤時刻や休憩を調整

対象となる事業者は交通機関からコンビニ、銀行、ホテル、不動産などすべて。差別を繰り返し、改善が期待できないと判断されると、国から報告を求められ、指導や勧告を受けることになる。

雇用については、差別解消法と同様の趣旨を盛り込んだ改正障害者雇用促進法が4月1日から施行。事業主には採用や賃金、昇進などでの合理的配慮が、努力義務ではなく法的な義務となる。

新法を先取りした対応の実例を見てみよう。

人口約1万4千人の長崎県川棚町。九州でスーパーを展開するマルキョウ（福岡県）の川棚店を利用する町内の男性（79）は、出

入り口の重いガラス扉に不便を感じていた。事故で右手首を切断して義手の身には、買い物袋を提げながら押し引きして開閉するのはひと苦労だった。

長崎県には障害者差別を禁止する条例があり、男性は2年前に県に相談。店側と県が話し合い、予算上の制約から自動ドアは設置できなかったものの、店員が扉の開閉を手伝うようにした。

店はしばらく後、改修を決断。昨年初め、出入り口2カ所のうち1カ所を自動ドアに変更した。こうした一連の対応が「合理的配慮」だ。

「障害者の苦労を理解してもらえた」。男性は快適に買い物できるようになったと喜ぶ。店には手押し車の高齢者の姿もちらほら。井手孝史郎店長（30）は「他のお客さんからも評判がいい。より多くの人利用しやすくなった」と話す。

鉄道、タクシー、銀行など、設備のバリアフリー化や接客の改善に既に取り組んでいる業界も多い。映画業界は差別解消法を機に、視聴覚障害の人も映画を楽しめるよう、IT（情報技術）を駆使して音声ガイドや字幕を提供するシステムを順次導入する方針だ。

■当事者の視点で考えて

□日本障害者協議会の政策委員長、太田修平さんの話

障害者政策は福祉をいかに充実させるかの観点で進められてきたが、差別解消法は「差別」という物差しで課題の解決を図ろうという点で画期的だ。

一般への周知は遅れているが、徐々に変化が表れてくることを期待したい。

政府が民間事業者に示した対応指針では、合理的配慮を「本来の業務に付随するものに限られる」としており、限定的にしようとの意図が見える。私は脳性まひで電動車いすに乗っているが、交通機関などで「安全が保証できない」と利用を拒否される経験をしてきた。事業者は当事者の視点で考えてほしい。

■授業はタブレット端末で 高校進学「自分が前例」

相模原市にある神奈川県立弥栄高校。数学の授業で理数科2年の金坂律さん（16）は、タブレット端末iPad（アイパッド）で板書をキーボード入力し、演習問題を解く。学習障害で字を書くことが難しいため、学校が認めた「合理的配慮」の一つだ。

律さんにとって高校進学は大きな目標だった。小学5年の時、高校受験が可能かを県教育委員会に自ら問い合わせた。「前例がなく答えられない」との返答に「では、自分が前例になろう」と考えた。

小中学校では特別支援学級に在籍。担当教諭が代わるたびに障害への対応は二転三転し、ストレスから中学では不登校になった。でも、大好きな数学を高校で学びたい。定期試験だけは登校し、パソコン入力での解答を認めてもらった。

高校入試でもパソコンや口述筆記での解答などが許可され合格。高校は、授業や行事に参加する上で必要な配慮を綿密に保護者と相談した。

強い感覚過敏があるため、臭いや音から避難する専用の部屋も用意。律さんは「不登校のときに自習は一生分したから、先生から学べる授業が何よりも楽しい」と喜ぶ。

学校現場の障害者支援は、教員の知識不足などから「特別扱いはできない」と判断されることも多く、ばらつきがあるのが現状だ。文部科学省は昨年、学校での対応指針を通知。障害ごとに実践事例を参照できるようインターネット上にデータベースを公開している。

弥栄高校で支援を担当する藤元貴嗣教諭（49）は「先入観で判断せず、何を求めているかを尋ね、対応が可能かを考える。できない場合は理由を説明するなど、丁寧なコミュニケーションを心掛けるべきだ」と話す。

中米コスタリカ産コーヒー豆で就労訓練 大宮のNPOで 東京新聞 2016年4月14日

中米コスタリカの農家から直輸入したコーヒー豆を、精神障害のある人たちの就労訓練に活用している施設がある。運営するNPO法人「ゆうの樹」＝さいたま市大宮区＝の細谷浩司代表理事（43）は、かつて青年海外協力隊員として同国に滞在。「将来はコスタリカの障害者との交流も進めたい」と構想を膨らませている。（谷岡聖史）

同区高鼻町の雑居ビルの一室。マスク姿の十数人が、虫食いなどのコーヒー豆を手作業

で取り除く「ハンドピック」や、挽（ひ）いた豆を計量して一人分のドリップバッグに詰める作業に集中していた。



コストリカの福祉施設で折り紙教室を開く細谷さん（中央左）＝2005年8月、細谷さん提供

通っている二十～五十代の約三十人は精神科に通院しており、多くの人是一般企業への就職が目標だ。統合失調症と診断を受けた元社員の男性（51）は「コーヒーという口に入る物を作る仕事は新鮮。集団で連携して働くことにやりがいを感じる」と話した。

使用しているのは、コストリカ中部の町、アテナスで五軒の農家から直輸入している無農薬栽培のコーヒー豆。適正価格で購入し現地農民を搾取

しない「フェアトレード」を実践しているという。

細谷さんは、埼玉大一年のときから、引きこもりの青年を支援する同区の市民団体「アトリエ・ゆう」でボランティア活動を始めた。卒業後は近くの精神科医院でソーシャルワーカーとして勤務していたが、世界を広げようと三十一歳で退職して国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊に応募した。

二〇〇四年に赴任したコストリカでは、日本の特別支援学校にあたる施設で活動。「新しいことでも気軽に『やってみよう』という雰囲気」に刺激を受け、生徒や家族向けの文化教室を始めるなど独自の企画も立ち上げた。

帰国後は都内の障害者就労支援施設に就職したが、「コストリカと関係した活動ができないか」と思いが募り、元同僚隊員の協力で農家を探して〇八年にコーヒー事業を開始。一年に法人化した。

製品は「ぷらびだ村コーヒー」のブランド名でネット販売している。同国のあいさつ「プラ・ビダ」が由来で、「関わる人みんなが村人、仲間」と考えて命名した。「今はコーヒー農家との関係だけだが、いずれはコストリカとの交流を広げたい」と細谷さん。「例えば、向こうでも日本のアニメや漫画は人気。日本から本を送り、それを障害者の社会参加に役立てるような活動ができれば」とアイデアを練っている。



ゆうの樹は、同区大成町の喫茶店「カフェ・ティコ」運営、寄贈を受けた古書のネット販売事業でも就労訓練を行っている。施設利用やコーヒー販売、古書寄贈の問い合わせは、ゆうの樹＝電048（645）0199（ファクス兼用）＝へ。

流木鉛筆作り講習会

読売新聞 2016年04月14日

流木をカッターで削る参加者たち
完成した流木鉛筆



栃木市で障害者の自立を支援するNPO法人「蔵の街たんぽぽの会」が参加者を募集していた流木を使った鉛筆作りの講習会が13日、同市内で



行われ、13人が参加した。

参加者たちは、ドリルやカッターを使って鉛筆を作るコツを教わった。参加した同市の小川三男さん（67）は「思っていたよりも簡単。ドリルは家にあるので、自宅でも作れそう。一つとして同じものがないのが魅力ですね」と話した。

同会は高齢者などが鉛筆を作り、同会に通う障害者が袋詰めなどを行う「街中内職プロジェクト」を進めている。鉛筆は1本150円で7月から販売する予定で、同会では鉛筆作りを本格化させていく。

(やってみなはれ) 障害理由に諦めてほしくない 中塚久美子

朝日新聞 2016年4月13日

■ 障害児の放課後の居場所つくった
向井真美(むかいまみ)さん(25)

夕方、大阪市東淀川区の住宅街にある一軒家に歓声が響く。障害がある子が放課後に遊んだり、地域の人と交流したりできる「放課後等デイサービス おひさま」だ。昨年5月に専門学校の同期生とともに立ち上げ、施設長を務める。「ほかの施設の方々は目上ばかり。私でいいのかな、と思ったこともあった」

向井真美さん

物心ついたころから、交通事故で体に障害を負ったおじがそばにいた。自分にとっては自然な存在なのに、小学生のとき、友達に「障害者やん」と言われ、心がざらついた。なぜ差別があり、偏見を抱くのだろうと考え、「相手を知らないからだ」と気づいた。



障害者の水泳サポート ロコミで評判広がる 大阪日日新聞 2016年4月13日

「ひと肌、脱いでください」ー。障害者の水泳をサポートする「NPO法人プール・ボランティア」(大阪市中心区、岡崎寛理理事長)は精力的に活動の幅を広げる半面、ボランティアスタッフの確保に悩んでいる。「利用希望者全員を受け入れたい」のが本音で、同法人は「いつでも見学できるので、ひと声掛けてもらえれば」と呼び掛けている。

初めて開いたボランティア体験イベントで車椅子の人の入水のポイントを伝える岡崎理事長(右)と織田事務局長(左)＝大阪市北区の扇町プール
障害のある人たちと水泳を楽しむボランティアスタッフたち＝大阪市北区の扇町プール

プール

■丁寧な対応が人気

同法人は、特定非営利活動促進法が施行された1998年の翌年に設立。誰もが運動を楽しむことができる社会を実現するため、保温性の高い水着といった水泳用品の企画開発、障害の有無を問わず誰もが楽しめるプールづくりへの提言などに取り組んでいる。

活動のメインとなる水泳の介助事業は、障害のある子どもや、社会復帰を目指してリハビリに取り組む人らが対象。大阪府内で6カ所、奈良県と神戸市にそれぞれ1カ所の計8カ所のプールで展開し、スタッフ約220人で約110人の利用者を受け入れている。

利用者1人にスタッフ1人以上が付く丁寧な対応が特徴。人見知りしがちな子どもが意



見を言えるようになったり、人の目を見て話せるようになるなどの変化も。保護者にとっては、年代を超えた“ママ友”が集う、子育て情報を交換する場にもなっている。口コミで評判が広がり、毎年20人程度が入会する人気ぶりだ。

こうした活動を通して、同法人の織田智子事務局長は「保護者にも見せたことがないような表情を水中では見せてくれる」とボランティアのやりがいを語る。

■需要に追いつかず

ボランティアスタッフは現在、高校生～78歳と幅広い年代で、“昔取ったきねづか”の人や、障害児教育の道に進もうと高校入学と同時に参加する人などバラエティー豊か。中には、月10回程度参加する人もいるという。

水の浮力による理学療法の側面を含め、さまざまな効果が期待できるが、利用者によってはマンツーマン以上の態勢を整えなければならず、人手が足りないのが現状。さらに夏のプール開きを前に、保護者からの問い合わせが急増することも予想される。

こうした事情を踏まえて同法人はスタッフ確保のため、募集チラシを配布するなど、さまざまな手段で周知に努めている。2日には、大阪市北区の扇町プールで阪急阪神ホールディングスと一緒にボランティア体験イベントを初めて開催。車椅子の人の入水をサポートするポイントを参加者に伝え、障害のある人と一緒に運動を楽しんだ。

参加した近くの会社員の男性(31)が「こういった取り組みを知らなかった。楽しくて、いい経験ができた」と話すなど、初開催ながら反応は上々。岡崎理事長は「これを入り口に(楽しさが)口コミで広がれば」。織田事務局長も「水着に着替えられる人なら誰でもできる。月に1回でも、3カ月に2回でもいい」とボランティアへの参加を求めている。

障害者雇用し農業 新会社

読売新聞 2016年04月14日

◆愛媛のスーパー「フジ」、飯山に市の協力得て設立

四国・中国地方が地盤のスーパー「フジ」(松山市)が、飯山市の協力を得て、野菜の生産・加工を手掛ける会社「フジすまいるファーム飯山」を同市内に設立した。障害者を雇用し、彼らの自立を支援するほか、信州の農産物のブランド力向上や販路拡大も狙う。

事業開始は今年9月の予定。市とフジはこれを前に、農業・福祉の連携推進に向けた協定を結んだ。

新会社は、飯山市内に約2・5ヘクタールの農地を借り、大根やニンジン、伝統野菜の坂井芋などの生産・加工を手掛け、フジの店舗で販売する。初年度は地元雇用の障害者10人と作業の補助スタッフ5人で始め、売上高約2000万円を目指す。2年目には遊休農地も活用して栽培面積を5ヘクタールに広げ、従業員も増やす計画だ。

協定に基づき、市は、3月で閉校した旧市立岡山小の校舎と備品を事業所として無償で貸し出す。

協定締結の式典は今月8日に県庁で行われた。フジの尾崎英雄社長は「すべての人に居場所と出番のある社会を目指している。長野県の農産物で事業力も高めたい」と話した。

築140年超の廃校をおしゃれなカフェへ 障害者雇用し就労支援も 大田原

下野新聞 2016年4月14日



【大田原】廃校となった旧蜂巢小跡地に、障害者就労支援事業所でもあるカフェ「ヒカリノカフェ蜂巢小珈琲(こーひー)店」が26日、オープンする。築140年超の木造校舎がおしゃれなカフェとして再生。市内で初めて、障害者が法人と雇用契約を結ぶ「就労継続支援事業(A型)」を実施し、障害者が一般就労へ向けて働く。廃校利用、障害者自立支援

など、複合的な取り組みで注目を集めそうだ。

旧蜂巢小は1875（明治8）年創立で、2013年に廃校となった。

跡地利用については、社会福祉法人エルム福祉会（中田原、青柳秋男（あおやぎあきお）理事長）が手を挙げ、木造校舎の趣を生かしながら、大規模な改修を施した。建物と土地は、市が無償貸与している。

同法人は現在、大田原、那須塩原市内で六つの障害福祉サービス事業所を展開。就労支援カフェは「ヒカリノカフェ」（大田原市本町1丁目）で10年超の実績があり、蜂巢小店は2店舗目となる。

蜂巢小店では、「就労継続支援事業（A型）」として、接客・調理補助を担う4人を雇用。通所しながら工賃で働く同（B型）でも2人を雇用し、ケーキづくりなどに携わる。A、B型とも定員は10人で、今後雇用を増やしていくという。このほか、校庭や体育館、音楽室を生かし、ギャラリーやイベントスペースなども展開する。

関係者を集め11日、竣工（しゅんこう）式と内覧会が行われた。

営業時間は午前11時～午後5時半。メニューなどは準備中。（問）同店 0287・54・2255。

ネパールの寺院照らす青 三木の法人が自閉症支援 神戸新聞 2016年4月13日 NPO法人「ラリグラス」などの活動を大きく報じる現地の新聞記事



「世界自閉症啓発デー」の4月2日、ネパール支援を続ける三木市のNPO法人「ラリグラス」と首都カトマンズの自閉症センターが「ライト・イット・アップ・ブルー」の一環で、古都パタン王宮広場を青い光で照らした。現地では障害者への差別や偏見が残るが、大臣を含め数千人の参加を得たという。（大島光貴）

同法人理事長のシュレスタあけみさん（43）が姫路城を照らす実行委員会に入り、自閉症支援で姫路と三木とカトマンズをつな

ごうと計画。活動に共感する三木市民らと横断幕を掲げて写真を撮るメッセージラリーも行き、約1200人の協力を得た。

社説：成年後見促進 チェック体制も万全に 北海道新聞 2016年4月14日

認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人を支援する、成年後見制度の利用を促進する法律が成立した。

政府に基本計画の策定を義務づけたほか、担い手確保に向けた専門職でない市民の後見人育成や、後見人を選任する家庭裁判所の監督体制強化を盛り込んだ。

認知症や身内不在の高齢者が増える中、後見人の役割は重みを増している。利用促進のための環境整備は時代の要請だろう。

ただ、後見人に対するチェック体制への不安が残る。

政府は今後3年をめどに制度改革に必要な法律を整備する。問題点を洗い出し、利用者に寄り添う制度を築かなければならない。

成年後見制度は判断能力が衰えた人を支えるために2000年、介護保険制度とともに始まった。

超高齢社会を支える「車の両輪」と位置づけられる。

ところが、介護保険サービスを受けている人が500万人を超えているのに対し、後見

制度の利用者は20万人に満たない。

後見人のなり手不足が、低調の大きな理由とされる。公正な立場で寄り添う市民後見人の育成は急務と言える。

問題は、利用者の財産管理をめぐり、後見人による横領などの不正行為が後を絶たないことだ。

最高裁の集計では、財産の着服額は昨年で30億円近くにもなる。

親族後見人による不正が多いが、司法書士や弁護士などの専門職による不正も、被害額にして1億円を超えている。

家裁の監督が強化されるとはいえ、家裁自体の体制が拡大する業務に追いつきにくくなっている。自治体や社会福祉協議会などが家裁を代行できるような体制整備も検討している。

選任や監督をする側だけでなく、複数の後見人が相互にチェックする仕組みの構築や、市民後見人と親族、専門職の後見人が連携を強めていくことも一案だ。

新法の制定に合わせて民法の関連部分も改正され、利用者の郵便物の開封や、死後の手続き代行を認めるなど、後見人の権限が拡大した。

気になるのは、こうした権限拡大が利用者の意思決定を侵しかねないと指摘されていることだ。

とりわけ医療行為をめぐる自己決定権に関しては、障害者団体などから懸念の声が上がっている。

制度改革にあたっては、一方的な押しつけを避けて、多角的な検討を進めるよう求めたい。

社説：高校の通級指導 障害に応じた支援を続けたい 読売新聞 2016年04月14日

障害の程度が比較的軽い生徒が、通常学級に在籍しながら別室で障害に応じた指導を受ける。

そんな制度を高校にも導入するよう求める報告書を、文部科学省の有識者会議がまとめた。

「通級指導」と呼ばれるこの仕組みは、小中学校で制度化され、成果を上げている。高校進学率が98%を超える現状を踏まえれば、導入の方向性は妥当である。

文科省は今後、指導内容を検討するとともに、関係省令を改正し、2018年度から実施する方針だ。障害の特性を考慮し、きめ細かな教育上の配慮をする仕組みを整えてもらいたい。

衝動的な行動をとりがちな注意欠陥・多動性障害（ADHD）や、読み書き、計算などが苦手な学習障害（LD）といった発達障害を抱える子供は少なくない。

通級指導では、こうした児童・生徒らを対象に別室で、週に数時間程度、障害の克服を目指して特別の授業を行う。例えば、様々な場面を想定したロールプレイで、感情をコントロールする方法を身につけてもらう。

1993年度に小中学校で始まって以降、通級指導を受ける子供は増え続けている。14年度は過去最多の約8万4000人を数えた。通級指導に対するニーズが高まっているのは間違いない。

高校に進学する生徒のうち、約2・2%には発達障害の可能性があると推計もある。ところが、義務教育でない高校には、通級指導の制度がなく、対応は各学校任せになっているのが現状だ。

小中学校で積み重ねられてきた個々の障害に応じた指導を、高校でも途切れないようにすることが求められる。

課題は、通級指導をきちんと行える高校教師の確保である。

障害に関する知識を習得し、適切な指導計画を立てて実践できるよう、研修態勢の整備

が欠かせない。高校が、様々な障害を持つ生徒を専門に教える特別支援学校の高等部と連携し、指導のノウハウを学ぶことも有効だろう。

高校卒業後を見据えた支援も重要になる。せっかく大学進学や就職を果たしても、障害が原因で新生活に適合できず、退学や退社に至るケースがあるからだ。

大学や企業に対し、高校側が障害の克服状況や留意点に関する情報を積極的に提供する。大学や企業もそれを基に授業や仕事で可能な限り、配慮する。そんな取り組みを重ね、切れ目のない支援を行うことが大切である。

【浪速風】虐待死多発は「大人の責任」

産経新聞 2016年4月13日

2歳児収容ケース殺害事件で逮捕され、送検される井上祐介容疑者＝奈良県生駒市の生駒署



NPO法人シンクキッズ代表理事の後藤啓二弁護士から新著をいただいた。「子ども虐待死ゼロ」を目指す法改正の実現に向けて」（エピック発行）。添えられた手紙に「親から虐待を受ける子どもは自ら助けを求めることはできません」。読み終わらぬうちに、また事件が起きた。▼奈良県生駒市で2歳の長男が収容ケースに閉じ込められて死亡した。一緒に入れられた3歳の長女は無事だった。父親が殺人容疑で逮捕された。常態化していたようだ。「泣き声がする」との通報で市の担当者が訪問したが、けがやあざがなかったので緊急対応は必要ないと判断したという。2歳と3歳では虐待を訴えられまい。▼政府は児童相談所の体制・権限の強化などを盛り込んだ法改正を目指しているが、後藤さんは児童相談所や警察などが情報共有し、一時保護を最優先することを求める。日本小児科学会の推計では、15歳未満の子供の虐待死は年間約350人に上る。大人の責任である。

勤務が終わるのが深夜になるデスクの朝は遅い

西日本新聞 2016年04月14日

勤務が終わるのが深夜になるデスクの朝は遅い。隣が保育園のわが家では、子どもたちが園庭に出て遊び始めるのが目覚まし代わりだ。元気な声は一日のスタートにもってこい。何となくすがすがしい気分させてくれる。

しかし、最近はこういった声が「騒音」として捉えられ、苦情が寄せられることもあるという。子どもの遊び場であるはずの公園も同様で、利用に制約が多くなって外で遊ぶ姿を見掛けることがぐっと減った。相次いで表面化する児童虐待や子どもの貧困問題もあり。私たちが育った時代に比べて、取り巻く環境は厳しさを増している。

過疎が進む集落で、若い世帯の移住などがきっかけとなり、久々に聞こえてきた子どもの声が地域の活力になったという話も聞く。「子宝」と表現されるように、家族はもちろん、国にとっても将来の大きな力となる存在を、温かく見守れるような世の中でありたいと思う。（大月崇綱）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行